

東日本大震災への対応（概要）

平成23年3月11日

東北地方太平洋沖地震 発生

大震災の際の状況



停電の中、避難所となった体育館でストーブを囲む市民



燃料不足により行列をつくる市民

災害対策本部の設置

被害の実態把握と県民の安全確保とともに、被災地支援や避難者受入れに取り組んだ



被災地への支援

被害の深刻な被災地に対する広域支援に取り組んだ



緊急消防援助隊の活動



広域緊急援助隊警備部隊の活動



山形空港の24時間運用
(被災者の救援に当たる各県の防災ヘリ)



被災地広域支援隊の活動



救援物資の集積配分拠点 (県総合運動公園アリーナ)



被災地におけるボランティア活動

避難者への支援

県内に多数避難してきた方々への支援に取り組んだ



震災発生直後、避難者を激励する吉村知事



県外からの避難者の受入れ



医師による避難所の巡回



母子（乳幼児）を対象とした避難所（山形市）



避難者交流支援センターの設置



知事・市長と避難者との意見交換

風評被害対策

原発災害による風評被害の払拭に取り組んだ



がんばろう東北！がんばろう山形県
観光誘客キックオフ



県産農畜産物のトップセールスの実施

《東日本大震災への対応経過》

○平成23年

- 3月11日 ・東北地方太平洋沖地震が発生（県内において震度5強を観測）
- 11日 ・県災害対策連絡会議を設置（13日：県災害対策本部に移行）
- 12日 ・救援活動の拠点として山形空港の24時間運用を開始
- ・山形県消防防災航空隊を緊急消防援助隊として宮城県へ派遣
- 15日 ・県有施設において県外からの避難者受入を開始
- 17日 ・災害対策本部に「広域支援対策本部」を設置
- 18日 ・救援物資の集積配分拠点施設を県総合運動公園に開設・運用開始
- 24日 ・宮城県へ医療救護班を派遣
- ・県産農畜産物の放射性物質検査を開始
- 4月11日 ・県と市町村職員による県被災地広域支援隊を岩手県・宮城県に派遣
- 16日 ・県内の避難所に避難している避難者の旅館・ホテルへの2次避難を開始
- 20日 ・本県への避難者に対する借上げ住宅の提供について募集を開始
- 26日 ・「がんばろう東北！がんばろう山形県！観光誘客キックオフイベント」を開催
- 8月8日 ・「復興ボランティア支援センターやまがた」がNPOと県との協働により開設
- 11日 ・被災地のがれき処理の受入れについて県独自の放射性物質の基準値を設定

○平成24年

- 3月11日 ・県内各地で東日本大震災一周年追悼・復興祈念式等が開催
- 23日 ・東日本大震災を踏まえた新しい山形県地域防災計画を策定

○平成25年

- 3月11日 ・東日本大震災の発災から2年を迎え、東日本大震災追悼・復興祈念事業を山形と米沢において開催
- 4月1日 ・県災害対策本部を廃止（同本部内の県広域支援対策本部を独立し存続）
- 8月8日 ・「やまがた避難者支援協働ネットワーク」を設立

○平成26年

- 3月11日 ・東日本大震災の発災から3年を迎え、東日本大震災追悼・復興祈念事業を開催

○平成27年

- 3月11日 ・東日本大震災の発災から4年を迎え、東日本大震災追悼・復興祈念事業を開催
- 30日 ・福島第一、第二原子力発電所事故に係る平成22・23年度分の損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターへ和解仲介手続申立書を提出